

KSKR

No.236

2018  
Mar.

3

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

**平成**30年度以降の、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校においてICT環境の整備方針がしめされています。平成29年3月公示の新学習指導要領によると、○情報活用能力（プログラミング教育を含む）の項目があり、・コンピュータ等を活用した学習活動の充実（各教科等）・コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成（小：総則、各教科等（算数、理科、総合的な学習の時間など）がうたわれています。総則においては、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」が規定されました。

今年、平成30年1月11日に示された、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所特別支援教育におけるICT活用についての情報提供においては、今のところ私見であるとしながらも、これからの、特別支援教育とIoT・AI・ロボット活用について、16-20%の子どもへ（2030-2040年）-（個別の指導計画等の作成へのAI活用）・教員免許や専門性の確保のためのICT活用-（講義配信モデルから、AI助言システムモデルへ）・教材・支援機器のIoT化

による評価-（指導によって得られると期待される効果の保障）・IoTやAI、ロボットを使用することの意識変革-（合理的配慮、機能の代替と訓練のコンフリクト）の内容が示されています。また文部科学省はICTについて次のように言っています。…第1 新学習指導要領の実施等に向けたICT環境整備の必要性等

平成29年3月に新小学校学習指導要領及び新中学校学習指導要領が公示された。また、高等学校学習指導要領については、現在、改訂に向けた作業が進められている。新小学校学習指導要領及び新中学校学習指導要領においては、ICTの活用等について、例えば、次の（1）から（3）のような記載がなされている。

なお、平成29年4月に公示された新特別支援学校小学部・中学部学習指導要領についても、新小学校学習指導要領及び新中学校学習指導要領と同様の記載がなされている。また、特別支援学校高等部学習指導要領についても、高等学校学習指導要領と同様、現在、改訂に向けた作業が進められている。

（1）児童生徒の情報活用能力の育成について

総則において、「各学校においては、（中略）言語能力、情報活用能力（情

報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする」ことが規定された。

とりわけ新小学校学習指導要領においては、「児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動」及び「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」について、各教科等の特質に応じて、計画的に実施することとされた。

（2）各教科等におけるICT活用について

総則において、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補完的な学習や発展的な学習などの学習活動や、指導方法や指導体制の工夫改善による個に応じた指導の充実などを、児童生徒や学校の実態に応じて取り入れる際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用を図ることが規定された。

また、各教科等の「指導計画の作成

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>と内容の取扱い」において、各教科等の実際の指導において、コンピュータなどを適切に活用できるようにすることについて規定された。</p> <p>（3）学校のICT環境整備について…以下省略…※全文は文部科学省のホームページに掲載されています。</p> <p>奈良県自閉症協会では、来る7月22日のNHK ハートフォーラム奈良（会場：生駒市立たけまるホール）で、「自閉スペクトラム症の人たちが暮らしやすい社会をめざして」～一人ひとりの特性にあったICT支援の可能性～（仮題）をテーマに、香川大学の坂井聡教授をメイン講師とした、タイムリーな講演とシンポジウムを行う予定です。みなさまご期待ください。詳細は追ってお知らせします。</p> <p>（河村）</p>            | <p><b>浅田訴訟判決下る</b></p> <p><b>3月</b> 14日に浅田訴訟の判決が出ました。以下に事件の内容と判決の要旨を掲載します。浅田訴訟とは次のようなものです。（河村）… 介護サービス打ち切り違法の判決…65歳になるのを期に法律に基づく無償の介護サービスを打ち切られたのは違法だとして、岡山市の障害者の男性が市を訴えていた裁判で、岡山地方裁判所は「法律の解釈や適用を誤った違法な決定だ」として、岡山市に決定の取り消しなどを命じる判決を言い渡しました。</p> <p>岡山市中区の浅田達雄さん（70）は体に重いまひがあり、かつての障害者自立支援法に基づいて無償の介護サービスを受けていました。しかし、5年前、65歳になるのを期に、介護保険法が適用されるとしてサービスが打ち切れ、浅田さん</p> | <p>は、この決定は違法だとして、岡山市に対し、決定の取り消しや損害賠償などを求めています。</p> <p>14日の判決で、岡山地方裁判所の横溝邦彦裁判長は「決定によって生活が維持できなくなることは明らかで、岡山市は自立支援給付をしたうえで介護保険の申請を勧めるなどすべきだった」と述べました。</p> <p>そのうえで「法律の解釈や適用を誤った違法な決定だ」として、岡山市に決定の取り消しや100万円あまりの賠償などを命じる判決を言い渡しました。</p> <p>判決の後、浅田さんは記者会見を開き、「主張が認められてほっとしています」という浅田さんのコメントを、支援者の男性が代読しました。一方、岡山市は、「主張が認められなかった部分は関係者や弁護士と協議した上で対応を検討したい」というコメントを出しました。（以上3</p> |
| <p>月14日NHK NEWS WEB 岡山NEWS WEBより）</p> <p>○判決要旨全文</p> <p>平成30年3月14日判決書渡</p> <p>平成25年（行ウ）第16号 行政処分取消等請求事件</p> <p><b>判 決 要 旨</b></p> <p>原告 浅田達雄</p> <p>被告 岡山市</p> <p>【主文】</p> <p>1 岡山市長が平成25年2月12日付けで原告に対してした介護給付費不支給決定のうち、同年5月10日付けで取り消された部分及び同年7月2日付けで変更された部分を除いた部分を取り消す。</p> <p>2 岡山市長は、原告に対し、原告が平成24年11月29日付けで岡山市長に対してした障害者自立支援法（平成17年法律第123号。</p> | <p>平成24年法律第51号による改正前のもの。）20条1項に基づく介護給付費の支給等の申請に対して、重度訪問介護の1か月当たりの支給量を96時間とする介護給付費支給決定をせよ。</p> <p>3 被告は、原告に対し、107万5000円及びこれに対する平成25年2月12日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。</p> <p>4 原告のその余の請求をいずれも棄却する。</p> <p>5 訴訟費用はこれを10分し、その3を原告の負担とし、その余を被告の負担とする。</p> <p>【理由の要旨】</p> <p>20 第1 事案の概要等</p> <p>1 本件は、平成24年11月29日付けで岡山市長に対し障害者自立支援法（以下「自立支援法という。）20条1項に基づく介護給付費の支給等</p>      | <p>の申請（以下「本件申請という。）をした原告が、岡山市長から、本件申請に対し、平成25年2月12日付けで介護給付費不支給決定（以下「本件処分」という。）を受けたことに関し、本件処分は違法であると主張して、①本件処分のうち、同年5月10日付けで取り消された部分及び同年7月2日付けで変更された部分を除いた部分（以下「取消対象部分」という。）の取消しを、②岡山市長に対する、本件申請に対する重度訪問介護の1か月当たりの支給量を249時間とする介護給付費支給決定の義務付けを、③被告に対し、国家賠償法1条1項に基づき、本件処分により被った損害賠償金合計209万4037円及び遅延損害金の支払を、それぞれ求めた事案である（以下、原告の各請求を「請求①」などと特定する。）。</p> <p>2 本件における争点は、○ア請求</p>   |

①に係る取消しを求める訴えの利益及び請求②に係る義務付けを求める訴えの利益が認められるか、○イ本件処分が違法であるといえるか、○ウ請求②に係る義務付けが認められるか、○エ被告に原告に対する国家賠償責任が認められるかである。

## 第2 当裁判所の判断

1 本件処分の取消しを求める訴えの利益及び本件申請に対する自立支援給付決定の義務付けを求める訴えの利益は失われないというべきである。

2 自立支援給付を受けていた者が、介護保険給付に係る申請を行わないまま、65歳到達後も継続して自立支援給付に係る申請をした場合において、当該利用者の生活状況や介護保険給付に係る申請を行わないままに自立支援給付に係る申請をするに至った経緯等を考慮し、他の利用者との公平の観点を加味してもなお自

立支援給付を行わないことが不当であるといえる場合には、自立支援法7条の「介護保険法の規定による介護給付〔途中省略〕であって政令で定めるもののうち自立支援給付に相当するものを受けることができる」ときは当たらないと解釈すべきものというべきである。

本件において、本件申請に対して不支給決定をした場合、原告がその生活を維持することは不可能な状態に陥ることは明らかであったというべきであることや、原告が自立支援給付の継続を希望し、本件処分に至るまでに介護保険給付に係る申請を行わなかったことには理由があるというべきであることからすれば、岡山市長としては、本件申請に対する自立支援給付決定をした上で、引き続き、原告の納得が得られるよう、介護保険給付に係る申請の勧奨及び具体的な説明を行うべきであったと

いわざるを得ず、本件処分は、自立支援法7条の解釈・適用を誤った違法なものというべきである。

3 原告は本件処分後に介護保険給付に係る申請を行っているところ、同申請は、違法というべき本件処分がなされたことから、原告としては、生活を維持するためにやむを得ず行ったものであり、原告の本意によるものではなく、納得の下に行ったものではなかったことは明らかであるというべきであるから、岡山市長としては、本件申請に対する自立支援給付決定をすべきである。

そして、岡山市長は、本件申請に対し、従前の支給決定と同様、1か月当たりの支給量を合計249時間とする自立支援給付決定をすべきであるといえるところ、本件処分後に、本件申請に関し、1か月当たりの支給量を153時間とする自立支援給付がなされているから、岡山市長は、

本件申請に対し、1か月当たりの支給量を96時間とする自立支援給付決定をすべきであると認めるのが相当である。

4 本件処分は本件処分時において違法であり、違法な本件処分を行ったことについて、被告職員には過失があったと認められるところ、本件処分により、原告は、精神的苦痛に対する慰謝料等の合計107万5000円の損害を被ったことが認められる。

5 よって、原告の請求①並びに請求②のうち重度訪問介護の1か月当たりの支給量を96時間とする自立支援給付決定（介護給付費支給決定）の義務付けを求める部分及び請求③のうち107万5000円（及び附帯請求）の支払を求める部分については理由があるからこれらを認容し、原告のその余の請利には理由がないからこれらを棄却する。

岡山地方裁判所第2民事部 裁判長  
裁判官 横 溝 邦 彦

裁判官 國 屋 昭 子

裁判官 宮 田 裕 平



## 「障害者差別解消法」に関するアンケートのお願い

日本障害フォーラム（JDF）

時下ますますご活躍のこととお喜び申し上げます。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が、2016年4月に施行されてからまもなく2年を迎えます。

このたび日本障害フォーラム（JDF）では、障害者差別解消法に基づいて、どのように相談や問題解決が行われているかを、障害者またはその家族にお聞きするアンケートを実施することとしました。

アンケートの結果は、個人情報などが分からない形にして、今後のJDFの活動の中で広く活用・公表させていただく予定です。



ぜひ、貴団体の会員など、関係する方にご記入をお願いしていただけないでしょうか。

返信は、下記のとおりよろしくお願いいたします。

メールの場合 jdf.info2@gmail.com（件名を「障害者差別解消法アンケート」とご記入ください）

FAXの場合03-5292-7630

WEB フォームを利用する場合 <http://www.normanet.ne.jp/~jdf/seminar/20180130/index.html>

※恐れ入りますが、返信は上記の方法にていただけますよう、ご協力をお願いいたします。

回答締切 2018年3月30日（金）どうぞよろしくお願いいたします。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が2013年に成立し、2016年に施行されました。この法律に基づいて、どのように相談や問題解決が行われているかを、障害者またはその家族にお聞きするアンケートです。

※このアンケートに回答している方は、どなたですか？

1. 障害当事者・本人
2. 家族
3. 障害当事者・本人の答えを支援者が代理して記入

※障害当事者・本人が回答している場合（代理記入を含む）は、ご自身について、また家族が回答している場合は、障害のあるご家族について、以下のことをご回答ください。

性別（ ）

年齢 1. 10代以下 2. 20代 3. 30代 4. 40代  
5. 50代 6. 60代 7. 70代以上

障害種別（あてはまるものすべてに○をしてください）

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1. 視覚障害（全盲・弱視・その他） | 2. 聴覚障害（ろう・難聴・中途失聴） |
| 3. 言語障害            | 4. 盲ろう              |
| 5. 肢体不自由           | 6. 内部障害             |
| 7. 知的障害            | 8. 精神障害             |
| 9. 発達障害            | 10. 難病              |
| 11. その他（ ）         |                     |

お住いの都道府県市区町村名（ ）

**問1** 法律が施行された2016年4月以降に、障害を理由とする差別と考えられる経験\*をしましたか。1つだけ○をしてください。（\*障害があることで他の人と違う扱いを受けて困った、いやな思いをした、自分の障害にあった必要な工夫や配慮をしてもらえなかった経験など。以下同じ。）

1. した

※どんな経験をしましたか

（ ）

2. しない

**問2** 障害者差別解消法に基づいて、差別と考えられる扱いを受けたときに、相談できる窓口があることをご存じですか。あてはまるものに1つだけ○をしてください。

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、具体的には分からない
3. 知らない

**問3** 障害を理由とする差別と考えられる経験をした方（問1で1と回答した方）にお聞きします。問2でふれている、法律に基づく相談窓口（と思われるところ）に相談しましたか。1つだけ○をしてください。

1. 相談した →問3-2へ

※相談窓口の名称が分かればお書きください

（名称

）

2. 相談していない

※相談しなかった理由をお書きください。

（理由

）

→問4へ

**問3-2** 相談窓口相談した方にお聞きします。その相談窓口は、どうやって知りましたか。あてはまるものすべてに○をしてください。

1. 新聞、広報誌、インターネットなどで見た／調べた

2. 友人、知人などから聞いた

3. 役所や公的機関に問い合わせた

4. 障害者関係団体の紹介／仲介を受けた

5. その他（

）

**問3-3** 相談窓口相談したことで、問題が解決しましたか。1つだけ○をしてください。

1. 解決した

※どのような方法や経過で解決しましたか。

（

）

2. 解決していない

※窓口ではどのような対応でしたか。なぜ解決できなかったと思いますか。

（

）

**問4** 障害者差別解消法は、施行後3年を経過後、施行の状況について検討を加え、その結果に応じて見直しをすることが定められています。今後の見直しに向けたご意見などをお書きください。

ご協力ありがとうございました。

## 鉄オタ、集結！！

★鉄道に情熱を注いでいる発達障害の人

～鉄道に情熱を注いでいる皆さんへ～  
奈良教育大学は、同じマニアックな趣味をもつ仲間と交流しながら「好き」をどこまでも追及する、マニアッククラブを創設します。クラブ第一号に選ばれたのは、臭味の王様・鉄道を極める「鉄オタ倶楽部」です。学校では話の合う人がいないけど実はもっとしゃべりたい！詳しい人の話を聞いてみたい！見てもらいたい写真がある！そんな鉄道ファンを大募集！

撮り鉄、乗り鉄、時刻表、車両、アナウンス、鉄道模型、信号機…どのジャンルでも大歓迎。ステキな仲間を作りましょう！

対象：小学校1年生～高校3年生で、発達障害がある、もしくはその傾向

がある男女（診断の有無は問いません）

活動内容：趣味活動を通して自然と、中間作りや人付き合いの方法、よくわかる発表の仕方などのソーシャルスキルを学ぶ集団プログラムです  
開催日程：平成30年度7月、12月、3月の3回程度（一回およそ2時間）

＊長期休暇中か土日を予定＊参加メンバーと相談の上決定します

場所：奈良県教育大学特別支援教育研究センター

参加費：1回 2000円（保険代別）

参加条件：集団活動の基本的ルールを守れる方・継続参加が可能な方

【お問合せ】

特別支援教育研究センター・クラブ

担当：式部・大西

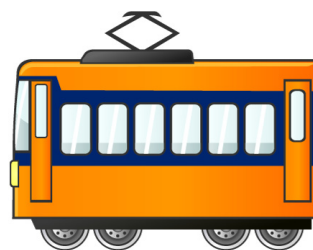
【申込締切】

平成30年4月30日（月）

応募方法：HPで詳細をご覧の上専用フォームで申し込む

<http://cp-support2.nara-edu.ac.jp/hp/trainlovers/>

※奈良教育大学特別支援教育センターで検索



© diak

### 「平成30年度会費納入のお願い」

平昌オリンピック・パラリンピックも終了しました。今年は桜の開花がいつもより早くなると聞いております。早いもので、今年度も年度末となりました。

さて、何時ものことながら、来年度平成30年度の年度会費納入のお願いを致します。

ご承知のとおり、会費は特定非営利活動法人奈良県自閉症協会の活動の原資です。また、奈良県自閉症協会は日本自閉症協会の構成団体となっています。そのため、東京本部への送金（「いとしご」の配布・理事の東京出張旅費の負担金など）を、年度初（4月1日現在）の在籍会員数で前払いする規定となっております。すなわち、毎年、皆様からの年度会費が全部集まる前に送金の義務を負っています。

最近、皆様からの会費納入が遅れ気味になっており、会計としましては、本部への会員数の届け出などで苦慮しております。

どうぞ、上記のこと等をご賢察・ご理解頂き、今年度は是非、速やかな会費納入へのご協力のほど、よろしくお願い致します。

（年度会費）

①個人正会員 ￥6000.- ②賛助会員 個人￥3000.- 法人￥10000.-

（振込先）

①ゆうちょ銀行

口座番号：00980-0-225697

名義：奈良県自閉症協会

②南都銀行郡山支店

口座番号：普通預金 1068978

名義：奈良県自閉症協会

代表者 河村舟二

（注）南都銀行の口座もありますが、ご存じのとおり振込み人のお名前がカタカナ表示となります。当協会会員には同姓同名の方々も居られるので、間違いの無いよう、出来れば「ゆうちょ銀行」の方をお願いします。同封の「払込取扱票」をご利用下さい。（会計より）

2018年度 地域サポート事業

## 地域力向上プログラムについて

### 実施地域募集要項

一般社団法人 日本自閉症協会  
会 長 市 川 宏 伸

#### 1. はじめに

日頃より日本自閉症協会の活動にご理解ご協力、ご支援をいただき誠にありがとうございます。  
日本自閉症協会では地域支援事業の一環として企画委員が地域に出向き事業を実施しております。

その地域の状況を直接感じながら、地域の関係者の方々と意見交換し、地域の実情に合った事業を実施することで、地域活動の活性化や、地域の関係機関のネットワーク構築、加盟団体におきましては、新規会員の開拓や獲得の一助になればと思っております。また、発達障害者支援センターの皆様にもご協力いただき、本事業を進めていきたいと考えております。

ぜひ、本事業の実施をご検討くださいますようお願い申し上げます。ご検討にあたり、ご不明な点等がございましたら、お気軽に担当までご連絡ください。

今後本事業を発展させていくにあたって、皆様のご協力やご意見をいただければ幸いです。

#### 2. 事業内容

その地域の現状や課題、ニーズと今後の方向性を検討し、関係機関との連携を図りながら、事業企画委員と一緒に事業を企画するという過程を経て事業を実施します。この事業実施をきっかけに、各地域で主体的に活動が展開され、地域での活動を活性化させていくことを目的としております。財源を提供するためだけの事業ではありません。

##### (1) テーマ

2018年度は以下のテーマで事業内容を企画していきます。

① 地域活動の活性化

② 加盟団体の会員数増加や会員サービスの向上につなげる。

##### (2) 内容

地域の実情とニーズに合わせて、幅広く柔軟に対応していきたいと思っております。

＜例＞ ネットワーク会議・講演会・シンポジウム・施設職員研修・茶話会

※参加対象者を限定したミニ講演会などにも対応します（お父さんのためのわかりやすい自閉症講座（懇親会付）など）

##### (3) 実施地域

県庁所在地や人口、参加者数にとらわれず、活動を活発に行うことが難しい地域や、理解啓発が必要な地域等で実施することも可能です。

##### (4) 実施日程

1日を通して一貫した内容での実施でも、午前と午後で別の内容での実施でも、2日間に渡っての実施でも可能です。

##### (5) 企画内容

上記の(1)テーマを満たし(2)～(4)を考えて、企画が完成していきます。

内容の例は、2017年度の実施状況を御参照下さい。

#### 3. 応募対象団体

- ・日本自閉症協会加盟団体および加盟団体の地区会や分会等
- ・発達障害者支援センター

#### 4. 役割について

本事業を進めていくにあたり、以下のような役割があります。随時、ご負担が大きくならないようにご相談させていただきながら、役割分担を決めて進めていきます。

- ① 地域の現状、課題などから地域のニーズの汲み取り、事業内容の企画
- ② 日程調整、会場の手配
- ③ 講師と派遣依頼等のやりとり、関係団体との連絡調整
- ④ 事業実施の周知
- ⑤ 当日の会場設営や受付

#### 5. 経費について

##### 1) 日本自閉症協会が負担する経費

- ① 講師・シンポジストの謝金（上限 10,000 円／h）・旅費（実費）
- ② 会場借料
- ③ 広報・周知のための郵送費（一部）
- ④ 講師・シンポジスト、関係者（意見交換会や会議に出席される方やお手伝いいただく方の分）、企画委員等の昼食代

##### 2) 貴団体が負担する経費

- ① 貴団体関係者の旅費
- ② 日本自閉症協会が負担できない経費（例）上限を超える謝金等、応相談）

#### 6. 実施時期

2018 年 6 月～2019 年 3 月

#### 7. 事業実施の条件

- ① 事業内容をご理解いただいていること
- ② 役割や負担経費をご承諾いただいていること
- ③ 日本自閉症協会と貴団体の共催となります。

#### 8. 応募方法・締切

応募用紙に必要事項をご記入の上、日本自閉症協会事務局まで F A X またはメールでお申し込みください。

加盟団体におきましては、団体単位だけでなく、地区会単位でも実施します。ぜひ、本案内を地区会事務局や分会担当者へもお知らせくださいますようお願いいたします。

2018 年 4 月 19 日（木）締切

開催地は申込をいただき、内容を調整しながら随時決定していきます。

応募多数の場合は実施年度の調整等をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

応募少数の場合は実施を打診させていただく場合がございます。ご検討いただければ幸いです。

#### 《お問い合わせ先》

～～ご不明な点やご希望など、どうぞお気軽にお問い合わせください。

応募締切や実施時期などのご相談も随時受け付けます。～～

一般社団法人日本自閉症協会事務局 担当：小松

TEL:03-3545-3380 FAX:03-3545-3381



## 《2017年度の実施状況》

### 【長崎県発達障害者支援センター しおさい】

実施日時・場所：10月27日（金）長崎市

（県内市町村障害福祉担当課・危機管理担当者等を対象に実施）

#### ○テーマ 「災害時における発達障害の人たちへの支援を考える」

情報提供：

「熊本地震からみえてきた発達障害の人たちへの支援の課題」

幅孝行氏（熊本市発達障がい者支援センターみなわ所長）

「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」

東江浩美氏（国立障害者リハビリテーションセンター）

意見交換会

#### ○参加者感想

・発達障害者の方向けの災害時の対応まで、これまで目を向ける機会がなかった。今回、当時の実際の状況を知ることができ、課題点が明らかになり、今後取り組んでいきたいと思う。・今回の研修で自分たちの防災計画に、まだまだ課題が多いことに改めて気づかされました。貴重なご講話でした。・非常に大切な研修です。対象も増やし、具体的な事例も踏まえ、継続してほしい。

### 【岐阜県発達障害者支援センター・岐阜県自閉症協会】

実施日時・場所：11月11日（土） 羽島市

#### ○テーマ 「発達障害者・知的障害者の高齢化の現状と課題～より良い高齢期を迎えるために考えたいこと～」

講演 「自閉症スペクトラムの人たち的高齢期を考える～健康に過ごすために～」

志賀利一氏（独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園事業企画局研究部部長）

対談 「健康な高齢期を迎えるためにできること」

志賀利一氏（前出）

市川宏伸（一般社団法人日本自閉症協会会長）

#### ○参加者感想

・とても難しい課題について。非常に分かりやすく話してくださったので理解しやすかったです。・就労までについては、色々な方の経験談や事例、ノウハウを聞くことがわりとありましたが、高齢になってからのことはなかなか具体的に聞ける機会がないので、もっと情報を知りたいと思います。・事例に基づく話でとても良かったです。生きた講演会でいい話が聞くことができた。・今後の課題がたくさんあることがよくわかった。高齢施設と障害者施設を上手に利用できる体制を整えていく事が急務と感じた。地域との連携をもっと強めて、現場の状況を知ってもらいたいと思う。

### 【山口県自閉症協会】

実施日時・場所：11月25日（土） 山口市

#### ○テーマ 「これからの自閉症支援～ライフステージを通して考える～」

講演会 講師 市川宏伸（一般社団法人日本自閉症協会会長）

参加者茶話会

#### ○参加者感想

・普段、私自身が行っている支援、自分がどう利用者の方を捉えているか振り返り、長期的な将来へつなげるよりきめ細やかな支援が必要であると感じることができた。・今後の生活にとってもためになったと思います。有意義な時間をすごすことができました。・始めて知ったことが多くあり、もっと詳しく知りたいと思いました。特別支援学校について聞けて良かったです。周りが支えることが大切だと改めて思いました。

### 【静岡市発達障害者支援センター「きらり」】

実施日時・場所：2月24日（土） 静岡市

#### ○テーマ 「将来に向けて！『お金』についてライフステージを通して考える」

講演会 講師 鹿野 佐代子氏（社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団・ファイナンシャルプランナー）

ペアレントメンター茶話会

#### ○参加者感想

・日常生活の中での取り組み易さがとてもよかったです。即実践につなげていきたいです。・今日は無料で内容の濃いお話が聞けて良かったです。・お金について子どもと話してみようと思いました。・とても大事なお話をわかりやすく説明していただき、これから何をすれば良いか、よくわかった。目標ができました。・お金について考えるのがとても嫌いで、この会の参加も悩んでいたが、参加して良かった。わかりやすくて、お金のことに前向きになれた。

一般社団法人日本自閉症協会 <FAX：03-3545-3381>

担当 小松 宛

地域サポート事業 2018

## 地域力向上プログラム 実施応募用紙

団体名： \_\_\_\_\_ 地区会・分会名： \_\_\_\_\_

(地区会・分会で応募される場合はご記入ください)

ご担当者名： \_\_\_\_\_

ご担当者連絡先（つながりやすい番号をお願いします）： \_\_\_\_\_

メールアドレス： \_\_\_\_\_

### 1. 地域力向上プログラムを希望される理由（地域の現状や課題などを具体的に記入してください）

### 2. 事業企画委員にしてほしいこと

### 3. 事業内容：希望される事業内容をご記入ください。

午前と午後のところに以下の希望する内容の記号をご記入ください。また、希望する内容もできるだけ具体的にご記入ください。

希望される事業内容： A. ネットワーク会議 B. 講演会 C. シンポジウム D. 茶話会  
E. 施設職員研修 F. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

午前 \_\_\_\_\_ 午後 \_\_\_\_\_

希望される具体的な内容

### 4. 実施希望時期： \_\_\_\_\_ 月 ～ \_\_\_\_\_ 月

# 総

## 務省ヒアリング

2月7日に総務省IoT新時代の未来づくり検討委員会障害者SWGにて、日本自閉症協会へのヒアリングがありました。この度、総務省HPに情報がアップされました。詳細は以下HPをご参照ください。当協会から、今井忠副会長が出席し以下のようなポイントで意見を述べました。

自閉症・発達障害者を念頭に

1. こんなとができたなら こんなとができたなら有益
2. 国にして欲しい事、して欲しくない事
3. 利用者が不利益にならないように

内容：一般社団法人 日本自閉症協会 副会長 今井 忠

自閉症・発達障害者を念頭に 1. こんなとができたなら有益（例示）

あるように、自閉症・発達障害のような脳・神経の機能の障害を部分的であれモノで補うことは将来可能になると予測する。3. これまでがそうであったように、一つのモノが使用されると、あらたな可能性に気付く。それゆえ、現在のニーズだけで将来のモノを特定せず、多種多様なモノが世に出て、利用者によって取捨選択（淘汰）されていく状況が重要

2. 国にして欲しい事、して欲しくない事

1. 個人があくまで情報の主人公であることを守る法整備（次項3、肖像権同様）
2. 個人に関する情報が政府などの時の権力に利用されないための方策
3. 基幹となる高速通信回線網や高速多量データ処理機器、ビッグデータの必要な範囲の公共化・・・

あくまで思い付きのモノ：センサー付き機器＋ビッグデータ＋AI＋5G

### 1. 教育

・個別指導援助機器（例：センサー付き下敷き：個々の児童の関心・成長・躰きを学科ごとに解析、リアルタイムR.T.でフィードバックFB）

・自習機器：生徒個々人の学習段階や興味にあったテキスト等の材料をR.T.で提供

### 2. 福祉

・行動障害児者支援現場の映像化機器：例、カメラ付き眼鏡。振り返りと遠隔指導

・センサー＋通信機能付きベッド：無呼吸判別、興奮判別、etc

・身体の動きしか撮れないカメラ（後から画像処理ではなく）と動作異常警報：虐待防止 3. 職業

・開発に秀でた障害者はいる→活躍

だれでも、安価に。スポンサー支配型はいびつになる。

4. 前記Aを合理的配慮としてメーカ側に義務付ける

5. 障害が限定されるモノの開発のための資金援助（前記のB,C）

6. して欲しくない：特定のアイデアに肩入れすること（その意味で上記5は慎重に）

### 3. 利用者が不利益にならないよう

1. 個人の情報（普段の入力を含む）をプロバイダーが活用することを原則禁止する 例：吸い上げるときに毎回許可制にする＆どう使うかの見える化。（精神疾患の防止。自分の生活に無断で他人が侵入している現状は改善必要）

2. ネット上の個人の情報（足跡含む）は、いつでも本人が消去できる仕組み

3. ICT環境と個人関係を監視す

の場。引きこもり系の在宅就労に

4. 生活・表情や言葉等から相手の心理をR.T.で読み取る・お友達ロボット・自分の思ったことをスムーズに話してくれる機器（安心できる相手）・自分の生活用具にその個人用データが結合されている・排尿時自動分析&傾向管理、警報など、アイデアはキリがない……

1. こんなとができたなら有益（まとめ）

類型 A：一般者用のモノに障害への配慮を加味したモノ B：Aをベースとし、障がい者用のアタッチメントを付加する C：その障害だけに有効なモノの開発 これらの要素技術の多くは互いに共通することが多い

1. 初歩的、部分的な機器やアプリ、通信等はすでに活用→分析、評価必要 2. 身体機能の障害を補う機器が

る委員会の設置（弁護士、利用者中心に）

4. バーチャルな世界が精神に与える影響の研究が必要（リアルな世界の評価？）



## 2017年度 日本障害者センター 障害者施策セミナー

「私たちの命を支える医療と医療費助成制度のゆくえ～自治体の医療費助成制度の意義～」のご案内

私ども NPO 法人日本障害者センターは、創設以来、患者・障害児者の生活実態や制度上の課題、彼らの暮らしを支える自治体制度に係る調査を繰り返し行ってまいりました。そして、2018年3月にその成果の一つである「重度心身障害者（児）医療費助成制度全国実施状況調査」を発刊することに相成りました。この調査は2003年・2005年・2008年・2013年と定期的に行っており、本冊子は2017年に実施した第5回調査の結果を取りまとめたものとなります。

この報告書の発刊にあたって、当会

は掲題のセミナー「私たちの命を支える医療と医療費助成制度のゆくえ～自治体の医療費助成制度の意義～」を開催することにいたしました。近年の医療・福祉をはじめとした社会保障制度の後退がすさまじいスピードで進められているだけでなく、自治体の責任が今まで以上に強化されようとしています。

こうした問題をどのようにとらえ、今私たちに求められているものは何かを、皆様と共に学び考えていきたいと思っております（場所・申し込み方法等は下記参照）。

ご多忙と存じますが、皆様にもぜひご参加していただけると幸いです。

◆NPO法人 日本障害者センター  
〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル 4F  
TEL. 03 - 3207 - 5621 / FAX. 03 - 3207 - 5628

HP: <http://shogaisha.jp/center/>  
メール: [center@shogaisha.jp](mailto:center@shogaisha.jp)

### 記

#### 2017年度 日本障害者センター 障害者施策セミナー

私たちの命を支える医療と医療費助成制度のゆくえ～自治体の医療費助成制度の意義～

#### ①概要

現在、安倍政権の下で社会保障制度改革が進められています。近年の改革は、第二次ベビーブーム世代が高齢者となる2040年問題を見据えたものであり、その真の狙いは福祉制度の再編（「我が事・丸ごと」化）に留まりません。最終的には国民皆保険制度等の医療制度を見直すとともに、医療・福祉の市場化・営利化によって社会保障費の約3割を占める医療費の支出抑制をはかることにあります。

私たちが生きていく上で医療は欠かすことはできません。格差・貧困が拡大している中で、医療においても「自助」の原理・自己責任論が徹底化されれば、ワーキングプアをはじめ子ども・障害者・高齢者などの健康や命が脅かされることは明らかです。そして、その対応のために自治体に求められる役割はさらに大きくなることが予想されます。

そこで、本セミナーでは、医療制度を中心に社会保障改革の動向を踏まえた上で、日本障害者センターが実施した全国の重度心身障害者医療助成費制度実態調査の結果報告を行い、医療保障のあり方と自治体が独自に実施している医療費助成制度の意義・役割について改めて考えていきます。

②日 時：2018年3月31日（土）  
13:00～17:00

③場 所：全水道会館大会議室：東

京都文京区本郷1-4-1

④参加費：患者／障害者…2,500円  
一般…4,000円

⑤定員140人（先着順：定員になり次第締め切らせていただきます）

#### ⑥プログラム

基調講演「安倍政権が進める医療制度改革の本質と影響（仮）」

講師：横山壽一氏（仏教大学教授）

調査報告「障害者の自治体医療費助成制度の現状」

講師：宮永恵美氏（福祉医療検討会）

シンポジウム「各医療費助成制度の現状と課題～高齢・障害・子育ての現場より～」

コーディネーター：寺尾正之氏（全国保険医団体連合会）

⑦お申込み・お問い合わせ：日本障害者センター

⑧ TEL: 03 - 3207 - 5621 / FAX: 03-3207-5628 / E-mail: [center@shogaisha.jp](mailto:center@shogaisha.jp)

#### ⑨アクセス

全水道会館 〒113-0033 東京都文京区本郷1-4-1

TEL: 03-3816-4196

FAX: 03-3818-1430

・JR 水道橋駅東口（お茶の水駅より）下車2分

・都営地下鉄三田線水道橋駅A1出口1分

⑩お申込みに際して以下の6点を、メールまたはFAXでお知らせください

・お名前

・性別

・ご住所

・連絡先

・職業

・障害／病気の有無

★お申し込みの場合、2017年度障害者施策セミナー申込とご記入の上、お名前等をお知らせください。



第170回自治研セミナー

# TEACCH 自閉症支援の最先端

～ PEP-3 と TTAP アセスメントによる幼児期から成人期までの支援 ～

本セミナーでは、毎年「TEACCH Autism Program」に基づく自閉症児者支援に関する講演を行っています。今回は自閉症児者支援のベースとなるアセスメントについて学習します。まずは、米国のIEP(個別教育計画)に用いられている **PEP(Psycho-Educational Profile)** について、淑徳大学の三宅篤子先生にご講演していただきます。三宅先生は、**PEP**の第3版である **PEP-3**の翻訳者の一人でもいらっしゃいます。

また、学校から成人期への移行支援に用いられる **TTAP** については、愛媛県社会福祉法人澄心会で、就労移行支援事業所を運営されている井原佳代先生に実践事例を含めたご講演をお願いしています。

**TEACCH** は、幼児期の診断から成人期までのトータルサポートです。とりわけ、診断を受ける幼児期からの学校教育、そして、学校卒業後の成人生活への支援は一貫性が必要です。皆様と一緒にトータルサポートに必要なアセスメントについて学ぶことができれば幸いです。

## 講師

**梅永 雄二 先生**

(早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授)

**三宅 篤子 先生**

(淑徳大学大学院 総合福祉研究科 兼務教員)

**井原 佳代 先生**

(社会福祉法人澄心 理事長 / ジョブアシスト UMA 所長)

## 日時

**2018年5月20日(日) 10:00～17:00**

## 会場

**日本教育会館 第2会議室**

(東京都千代田区一ツ橋2-6-2)

【アクセス】  
都営新宿線・東京メトロ半蔵門線「神保町駅」(A1 出口) 下車徒歩 3 分  
都営三田線「神保町駅」(A1 出口) 下車徒歩 5 分  
東京メトロ東西線「竹橋駅」(北の丸公園側出口) 下車徒歩 5 分

## 受講料

**10,000円**

◆ 3月30日(金) までにお申込み・ご入金 ◆

◆ 早期割引 9,000円 ◆

◆ 2名様以上でのお申込み ◆

◆ 団体割引 9,000円 ◆

※修了証をご希望の方は各受講料に500円プラスとなります (SEMS 更新バインド認定用の証明書とは異なります)

※特別支援教育士 (S.E.N.S.)、特別支援教育士スーパーバイザー (S.E.N.S-SV) 資格更新 1 ポイント認定



## 主催 一般社団法人 国際教育

〒102-0074 千代田区九段南3-7-12 九段五ビル5F  
Tel: 03-6261-1933 Fax: 03-6261-1934  
Email: semt@iet.co.jp URL: http://www.iet.co.jp

後援 (申請中)

日本自閉症協会 / 全国情緒障害教育研究会 / 日本発達障害ネットワーク  
日本LD学会 / 特別支援教育士資格認定協会 / 日本知的障害者福祉協会

## 第170回自治研セミナープログラム

**2018年5月20日(日)**

|               |                                                       |                   |
|---------------|-------------------------------------------------------|-------------------|
| 9:30 ~        | 受付・開場                                                 |                   |
| 10:00 ~ 11:00 | 「アセスメントに基づく自閉症児者への支援」                                 | 梅永 雄二 先生          |
| (休憩 10分)      |                                                       |                   |
| 11:10 ~ 12:30 | 「自閉児・発達障害児教育診断検査 (PEP-3) と<br>幼児期・児童期の自閉スペクトラム症児への支援」 | 三宅 篤子 先生          |
| (昼食休憩 60分)    |                                                       |                   |
| 13:30 ~ 14:50 | 「就労移行に向けて TTAP を活用した職場実習支援」                           | 井原 佳代 先生          |
| (休憩 10分)      |                                                       |                   |
| 15:00 ~ 16:00 | シンポジウム・質疑応答                                           | 司会: 梅永 雄二 先生・講師全員 |
| 16:00 ~ 17:00 | 「総論」                                                  | 梅永 雄二 先生          |

※上記のプログラムは諸事情により変更することがございますので、予めご了承ください。

お申込みの前に必ずお読みください。

●申込方法: ホームページ <http://www.iet.co.jp> の「セミナー情報」ページから、または、本館申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

●受講料: 10,000円 (修了証含 10,500円)

【早期割引】 3月30日(金) までにお申込みご入金は **9,000円** (修了証含 9,500円)

※3月30日以降のご入金は**早期割引は適用されません**。予めご了承ください。

【団体割引】 2名様以上でのお申込みは **9,000円** (修了証含 9,500円)

※お申込後 7 日以内に受講料のお振込みをお願いいたします。

●受講料: ご入金を確認後、順次、ご登録 **E-mail** アドレスあてにメールにてお送りいたします。

※2名以上でお申込みの方は、全員の個人入金を確認後に、お申込み代表者の方へ一括にてお送りいたします。

●定員: 160名 (定員になり次第締め切らせていただきます) ※残席状況は、ホームページにてご案内いたします。

●キャンセルについて:

1. セミナー 15 日前まで: 振込手数料を差引いて返金いたします。
2. セミナー 14 日前から 8 日前まで: キャンセルし事務手数料として 5,000 円頂戴いたします。
3. セミナー 7 日前より当日: 全額を頂戴いたします。但し、セミナー終了後テキスト集を送付させていただきます。
4. 天災、地震、不慮の事故など、不可抗力により開催されない場合、返金をご希望いただく事がありますのでご了承ください。

## FAX TO 03-6261-1934 《第170回自治研セミナー受講申込書》

|                                                                                                                                                                                                                    |  |                                                       |                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| お申込み人数 計                                                                                                                                                                                                           |  | 名                                                     | 代表者名 ( ) ※2名以上でのお申込みは、本紙をコピーしてお使いください                                                 |
| フリガナ                                                                                                                                                                                                               |  | 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> | ご住所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> |
| TEL                                                                                                                                                                                                                |  | FAX                                                   | 携帯 <input type="checkbox"/> E-Mail <input type="checkbox"/>                           |
| 勤務先名                                                                                                                                                                                                               |  | 職業                                                    | ①                                                                                     |
| 今回のセミナーを知りましたか? <input type="checkbox"/> DM (チラシ) <input type="checkbox"/> DM(メール) <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 知人の紹介 <input type="checkbox"/> 雑誌 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) |  |                                                       |                                                                                       |
| フリガナ                                                                                                                                                                                                               |  | 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> | ご住所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> |
| TEL                                                                                                                                                                                                                |  | FAX                                                   | 携帯 <input type="checkbox"/> E-Mail <input type="checkbox"/>                           |
| 勤務先名                                                                                                                                                                                                               |  | 職業                                                    | ②                                                                                     |
| 今回のセミナーを知りましたか? <input type="checkbox"/> DM (チラシ) <input type="checkbox"/> DM(メール) <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 知人の紹介 <input type="checkbox"/> 雑誌 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) |  |                                                       |                                                                                       |
| フリガナ                                                                                                                                                                                                               |  | 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> | ご住所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> |
| TEL                                                                                                                                                                                                                |  | FAX                                                   | 携帯 <input type="checkbox"/> E-Mail <input type="checkbox"/>                           |
| 勤務先名                                                                                                                                                                                                               |  | 職業                                                    | ③                                                                                     |

● 月 日に ( ) 銀行から ( ¥ ) 振込み予定 / 振込人名義 ( )

**お振込み先**  
みずほ銀行 八王子南口支店  
口座: 普通 1328817  
名義: 一般社団法人 国際教育  
〒182-0291 東京都八王子市南口 3-1-1  
※お振込みの際は、お振込先  
のお名前を必ずご確認ください。  
※お振込手数料は、ご振込先  
にお支払いします。



笑って泣いて、時々心に突き刺さる——最強のバディムービーが誕生!

# バケツと僕!

ひろき  
紘毅 徳永ゆうき

岡本玲 竹島由夏 二木てるみ 渡辺梓 ダチョウ倶楽部 海原はるか・かなた 杉田かおる

主題歌:「紅色のファンタジー」紘毅(出版:前川企画)

監督:石田和彦 原作:北島行徳「バケツ」(文春文庫刊) エグゼクティブプロデューサー:柿崎ゆうじ

企画・プロデューサー:竹山昌利 プロデューサー:古谷謙一 脚本:北島行徳・山田耕大・石田和彦・竹山昌利

音楽:安川午朗 撮影:佐々木原保志 照明:安河内央之 録音:橋本泰夫 美術:黒田享大 編集:細野優里子

スクリーンライター:長坂由起子 音響効果:伊藤進一 整音:野村みき 助監督:宮村敏正 制作担当:松田憲一良

製作:映画「バケツと僕」製作委員会 制作プロダクション:カートエンターテイメント 配給:彩プロ

協賛:呉竹荘グループ/遠州鉄道/モランボン/ハマキョウレックス/丸金/浜松学院大学/鳥渡/トータルケアセンター/アセットクローバー

遠州信用金庫/うなぎいも協同組合/山内工業/浜松ハーモニーロータリークラブ/竹山和弘/太杉修/有川京司郎/黒宮深/木山健二/杉山治一

後援:浜松市教育委員会/公益財団法人日本ダウン症協会/一般社団法人日本自閉症協会/社会福祉法人日本身体障害者団体連合会

全国手をつなぐ育成会連合会/全国精神障害者地域生活支援協議会

助成:文化庁文化芸術振興費補助金 (G) 年少映画書議会推薦

2017/日本/ビスタサイズ/106分/5.1ch ©映画「バケツと僕」製作委員会

キミと僕なら  
どんなハンデものリノビられる!!



# 児童養護施設を舞台に繰り広げられる、 “個性的なバケツ”と“気弱な僕”の特別な日々。 笑い涙があふれる、ハートフルな友情物語。

養護施設で働くことになった神島(紘毅)は“バケツ”というあだ名の15歳の少年(徳永ゆうき)と出会う。バケツには軽度の知的障害と盗癖があり、母親から虐待を受け、拳銃の果てに捨てられ、さらには唯一の兄弟からも見放され、しまいには施設からも追出されてしまう。神島は、先輩の黒田(岡本玲)の協力を得て、バケツを引き取り面倒をみることにするのだが……。



第20回講談社ノンフィクション賞を受賞した「無敵のハンディキャップ」(文春文庫刊)の著者・北島行徳の小説「バケツ」(文春文庫刊)の映画化。

養護施設で働くことになった気弱な主人公と、“バケツ”と呼ばれる軽度の知的障害を持つ15歳の少年との友情を笑い涙を交えて描くハートフルな人間ドラマだ。

主人公の神島役には、前川清の長男でシンガーソングライターの紘毅。本作主題歌の作詞作曲も手掛けている。最近では劇団☆新感線の舞台「Vamp Bamboo Burn〜ヴァン・バン・バーン」(宮藤官九郎作)に出演するなど

役者としても活躍している。バケツ役には、原作者から「バケツのイメージにそっくり」と太鼓判を押された演歌歌手で鉄道マニアでもある徳永ゆうきが抜擢された。最近では、山田洋次監督の『家族はつらいよ』にも出演しており、役者としての活動の場も広がっている。最新作『妻と薔薇のように 家族はつらいよIII』(18.5.25)の公開も決定している。また、バケツが密かに想いを寄せる神島の先輩・黒田には『赤い糸』(08)、NHK連続テレビ小説『純と愛』(12)、『わろてんか』(17)の岡本玲。バケツの姉・美由紀を『NIGHT HEAD』(94)の竹島由夏が演じ、その他、杉田かおる、ダチョウ倶楽部の肥後克広、寺門ジモン、上島竜兵らが

出演。そして、監督は、これまでに小林政広監督(「海辺のリア」)や本木克英監督(「超高速! 参勤交代 リターンズ」)などの助監督を務め、本作で映画監督デビューとなる石田和彦。虐待や孤児、ネグレクトといった社会問題をリアルに映し出す一方で、健常者と障害者の垣根を越えた絆や友情を純粋な視点で捉えた本作。浜松を舞台に、たくさんの自然と地元民の人情味があふれる爽やかで感動的なバディムービーが、ここに誕生した。

## バケツと僕!

ひろき 紘毅、徳永ゆうき

岡本玲、竹島由夏、ダチョウ倶楽部、杉田かおる

監督:石田和彦 原作:北島行徳「バケツ」(文春文庫刊) エグゼクティブプロデューサー:柿崎ゆうじ

企画・プロデューサー:竹山昌利 プロデューサー:古谷謙一 脚本:北島行徳・山田耕太・石田和彦・竹山昌利

製作:映画「バケツと僕!」製作委員会 制作プロダクション:カートエンターテイメント 配給:彩プロ

後援:浜松市教育委員会/公益財団法人日本ダウン症協会/一般社団法人日本自閉症協会/社会福祉法人日本身体障害者団体連合会

全国手をつなぐ育成会連合会/全国精神障害者地域生活支援協議会

助成:文化庁文化芸術振興費補助金 (G) 年少者映画審議会推薦

2017/日本/ビスタサイズ/106分/5.1ch ©映画「バケツと僕!」製作委員会

www.baketsu.ayapro.ne.jp

バリアフリー字幕&  
音声ガイド(UDCast)  
上映あり。

詳しくは公式HPにて  
ご確認ください。

《ユニット結成》  
ゆうきひろき  
「白い雲のように」  
【主題歌】  
「虹色のファンタジー」  
収録  
2/28 CD発売



## 3月3日 国強い絆のロードショー

特別鑑賞券 ¥1,500(税込) 絶賛発売中! 当日一般 ¥1,800(税込) のところ

JR新宿駅東南口階段下/甲州街道沿ドコモショップ左入ル

新宿 K's cinema

03-3352-2471 www.ks-cinema.com  
各回入替・整理券制



## ★世界自閉症啓発デーのイベント参加のお誘い★



昨年、早春の大和郡山城でのお城祭りの中  
展望台が完成したばかりの天守台にて  
奈良県で初めての記念すべきブルーライトアップが実施されました。

本年度もさらに美しいライトアップが  
4月2日の世界自閉症啓発デーに実施されます！

また 本年はプレイベントとして  
奈良公園周辺で 自閉症啓発ウォークを開催します！  
会員内外の一人でも多くの参加を募ります！



全ての人にとって 豊かに暮らせる奈良の都を願い、理解の輪を広げましょう！

### 啓発ウォーク

日時 : 3月31日(土) 9時30分集合、  
10:00 スタート、11:00 ゴール

集合場所 : JR 奈良駅旧駅舎前

参加無料 : 申し込み必要 \* 締め切り 3月16日

参加希望の方は「ウォーク参加希望」と書き  
名前(参加者、同伴者)、連絡先を下記まで お知らせください。

nara.jiheishou1@gmail.com / TEL.FAX 0743-55-2763

(雨天決行 参加者には ブルーTシャツプレゼント)



三条通

猿沢の池

興福寺・階段下  
ゴール後  
ならまちセンターで休憩  
ミニ交流会



### ブルーライトアップ

日時 : 4月2日(月) 午後 6時~9時

場所 : 大和郡山城天守台

青いものを身につけて、ライトアップをご覧ください

★啓発チラシ、ポケットティッシュ等の配布協力も募集



Light It Up Blue Nara  
奈良県自閉症協会



詳細は 特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会

HP <http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

後援 : 奈良県 / 共催 : 奈良県発達障害者支援センターでいあー



Let's Join us! Autism Awareness walk in Nara!

発行人 : 関西障害者定期刊行物協会

住 所 : 〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人 : 河村 舟二

定 価 : 100円